

平成16年12月28日発行

ISSN 0918-9173

福岡県保健環境研究所年報

第31号

平成15年度

*Annual Report of the Fukuoka Institute
of Health and Environmental Sciences
No.31 2003*



福岡県保健環境研究所

は じ め に

平成15年度を振り返ってみますと、平成16年1月から2月には国内で79年ぶりに発生した高病原性鳥インフルエンザが社会的に大きな健康不安を引き起こし、“健康危機管理”に対する体制整備の重要性を再認識させられる事態となりました。また、食品関連では異物混入事件や偽装表示事件に端を発し、いわゆる“食の安全”に対する関心も高まりました。

さらに、環境分野では、約10年ぶりに水道法の水質基準が大幅に改正され、飲料水の安全確保に関する取組が充実・強化されました。また、公共用水域（海域・河川・湖沼など）の水質環境基準に、“水生生物の保全に係る水質環境基準”が新たに設定されるなど、生態系への影響を考慮した新たな取組が実施されることとなりました。

当研究所では、これらの課題に対し、関連の国立研究所を通じた情報収集を行うとともに、県内関係機関と連携し検査機器の整備を行うなど、課題に対応しうる体制の整備に努めてきたところであります。

ところで、現在、福岡県では行政改革の一環として、県立5試験研究機関の在り方に関する検討が進められております。当研究所の役割は、保健・環境行政を科学的・技術的側面から支えることでありますが、このような状況下でその役割をさらに強化するためには、従来の実態把握・課題解決型の研究にとどまらず、予防対策型の研究、さらには、試験検査・調査研究に基づく現場からの政策提言が必要と考えています。我々自身が当研究所の使命と役割をしっかりと考え、改革・活性化に対し建設的に努力することが重要であると考えています。

私は、平成16年4月1日、当研究所長に就任いたしました。これまで長い間、大学で公衆衛生、予防医学、疫学を専門に教育と研究に携わってきました。この度、県民の皆様の保健と環境の問題に直接関わる当研究所で仕事をする機会を与えられたことを大変光栄に思っております。これまでの国内、国外での活動の経験を生かしつつ、また当研究所を築き発展させてきた関係諸氏の成果を継承・発展し、当研究所が県民の皆様が安心してはつらつと快適に暮らせる社会づくりに、またアジアに開かれた福岡県として国際協力にも貢献できるよう、業務に邁進したいと考えております。

最後に、当研究所は今まさに重要な時期を迎えていると認識しております。私ども自身が努力することは勿論であります。本庁や関係諸機関、そして外部の皆様からのご指摘、ご意見も当研究所の改革・活性化に欠くことができません。皆様のなお一層のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げる次第であります。

平成16年12月

福岡県保健環境研究所長 吉 村 健 清